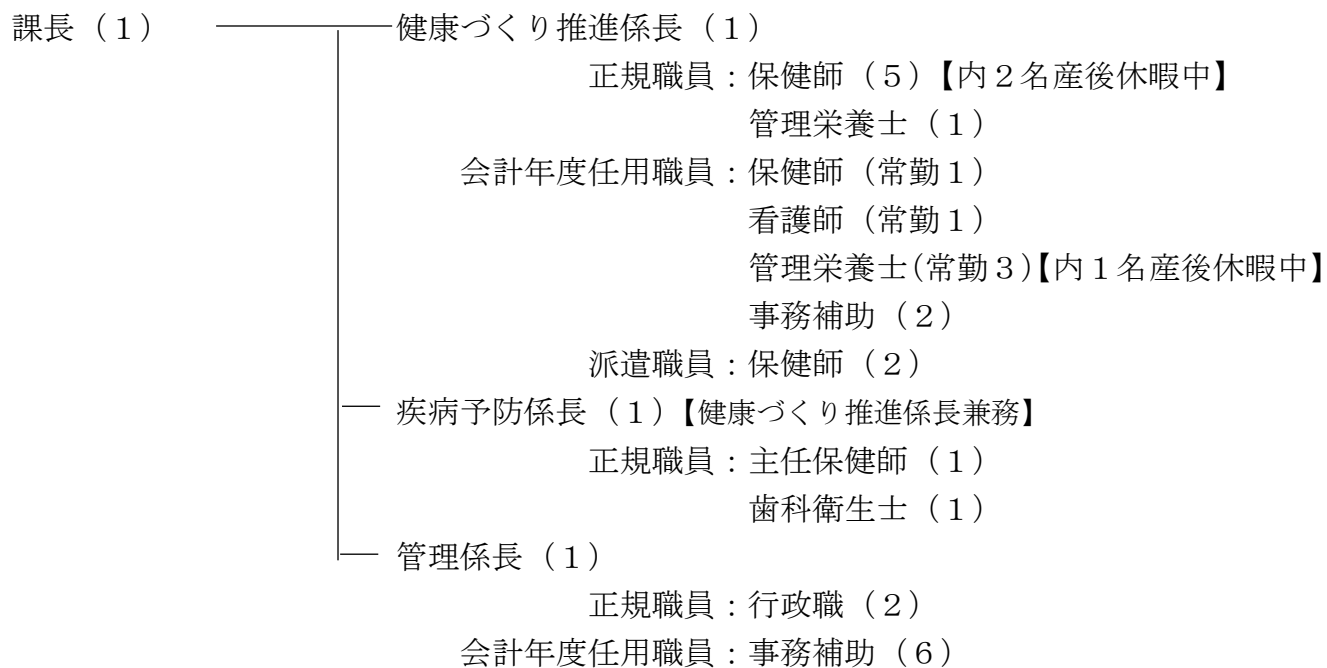
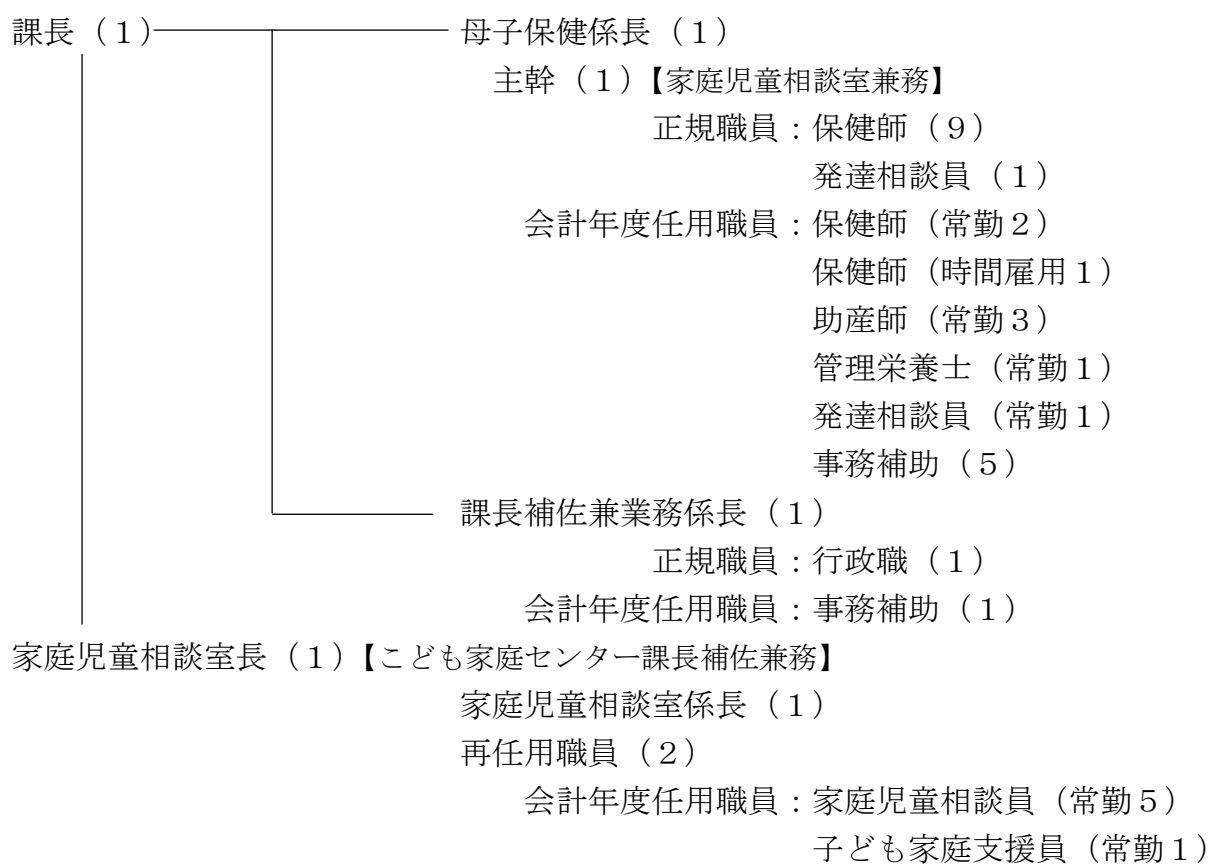


＜健康増進課職員体制＞令和7年1月1日現在 【28名】



※総合福祉保健センター施設管理（管理係が兼務）

＜こども家庭センター職員体制＞令和7年1月1日現在 【37名】



栗東市保健衛生事業の概要

＜令和 6 年度の事業概要と令和 5 年度末および令和 6 年度上期の事業実績＞

1. 母子保健事業

(1) 不育症治療費助成事業

不育症の検査及び治療を受けた者に対し、経済的負担を軽減するため、費用の一部を助成しています。
令和 4 年度より事業を開始しました。

- ・対象：①法律上の婚姻をしている夫婦、または事実婚関係にある夫婦、②治療開始時の妻の年齢が 43 歳未満、③ 2 回以上の流産又は死産等の既往がある、④被保険者若しくは組合員又はその扶養者、⑤市税や国民健康保険料を滞納していないこと。①～⑤すべて満たす者。

※令和 6 年 10 月から、所得制限を撤廃しました。

- ・実績：《助成金交付状況》

	R 4	R 5	R 6 (12 月末)
交付件数 (件)	1	2	2

- ・成果：治療費助成をすることで、対象者の経済的負担の軽減につながりました。

(2) 利用者支援事業（こども家庭センター型）

母子保健と児童福祉が連携・協働して、妊娠期から子育て期にわたるまでの母子保健や育児に関する様々な悩み等に円滑に対応するため、保健師等が専門的な見地から相談支援を実施し、切れ目のない支援や虐待への予防的な対応を実施しています。

- ・対象：すべての妊産婦及びこどもとその家庭
- ・成果：利用者支援事業（こども家庭センター型）では、妊娠期から子育て期に至るまでの継続的な支援ができました。こんにちは赤ちゃん訪問事業では、市の母子保健サービスや地域の子育て情報の提供を実施することにより、母子の孤立を防ぎ育児支援につながりました。また、すべての妊産婦及びこどもとその家庭等に支援できるよう家庭児童相談室と連携し、相談支援を行いました。

(3) 母子健康手帳の交付

妊娠届出により母子の健康管理を一貫して行うために、母子健康手帳を交付しています。

母子健康手帳交付時に、併せて妊婦の健康状態の聴取と必要な情報提供を行うとともに保健指導を行っています。

- ・対象：妊婦

- ・実績：《妊娠届出状況》

(単位：人)

	届出数	0～11 週	12～19 週	20～27 週	28 週以降	分娩後	不明
R 2	846	828	16	2	0	0	0
R 3	778	768	13	2	0	1	0
R 4	783	771	11	0	1	0	0
R 5	766	748	15	2	1	0	0
R 6 (12 月末)	534	525	5	3	1	1	0

- ・成果：多くの妊婦が11週（3か月）までに妊娠の届出を行い、母子手帳の交付を受けていました。
母子健康手帳交付時に専門職による全数面接を実施し、妊娠・出産・育児に関する情報提供を行うとともに、支援が必要と思われる妊婦に対しては支援プランを作成し、相談支援を行いました。

（４）妊産婦健康診査

①妊婦健康診査

妊婦と胎児の健康保持増進のために、妊婦一般健康診査の費用助成を行い経済的負担の軽減を図っています。

- ・助成内容：基本健診（問診及び診察、体重測定、尿検査、血圧測定）14回

※令和3年度より、多胎妊婦には、基本健診5回を追加

超音波4回

血液検査（初期、中期、後期）各1回

子宮頸がん検査1回

G B S 検査1回

クラミジア1回

- ・対象：妊婦

②産婦健康診査

令和5年度より、産後のうつ予防及び新生児への虐待予防を図るため、産婦健康診査の費用助成を行い経済的負担の軽減を図っています。

- ・助成内容：産後2週間健診1回

産後1か月健診1回

- ・対象：概ね産後2週間の産婦及び概ね産後1月の産婦（流産又は死産をした者を含む。）

- ・実績：

《妊産婦健康診査受診状況》

年度		R 2	R 3	R 4	R 5	R 6（12月末）
交付者数（人）		943	853	851	829	578
件数 （件）	妊婦健康診査	16,914	16,588	17,230	15,453	11,171
	産婦健康診査				1093	905

- ・成果：妊産婦健康診査の公費助成を行うことで、定期的な受診につながり妊婦及び胎児の健康管理の機会を提供することができました。

③低所得の妊婦に対する初回産科受診料支援事業

低所得の妊婦に対して、初回産科受診料の費用（産科医療機関において実施する妊娠の判定に要する費用）を助成することにより、経済的負担の軽減を図るとともに、受診状況等を継続的に把握し、必要な支援につなげています。

- ・助成内容：1回の妊娠にかかる判定につき上限10,000円まで

- ・対象：①初回産科受診日に栗東市に住所を有し、住民税非課税世帯または生活保護世帯であること、②産科医療機関における初回受診で妊娠と判定されたこと、③産科医療機関と栗東市とが必要に応じて支援に必要な情報を共有することに同意することの①～③すべてを満たす妊婦。
- ・実績：1件

(5) 産前産後サポート事業

①ママのおしゃべり会

妊娠や出産、産後間もない時期の妊産婦が、地域でのつながりを持ち、孤立化することを予防するために実施しています。妊娠・出産・子育てについて、助産師や栄養士の相談支援を受けながらお互いに悩みを共有するとともに、相談機関や母子保健サービス等を知ることができます。令和4年7月から実施しています。

- ・対象：産後4か月までの母子
- ・実績：月1回

	R 4	R 5	R 6 (12 月末)
参加人数 (延)	50	105	72

- ・成果：参加者同士で出産・子育て、授乳についてなど悩みを話すことで孤立感がやわらぎ、助産師や栄養士などの専門職のアドバイスを受けることで不安が解消されました。

②りっとう楽育サロン（プレママ編、パパママ編）

妊娠中から産後まで、切れ目のない支援として、伴走型相談支援を充実させるとともに、妊婦同士が交流できる場を設けることで、不安軽減や安心して地域で子育てできるようにしています。また、産後の赤ちゃんとの生活のイメージをもつことで、父母がともに育児にスムーズに向かえるようにし、育児不安の軽減を図っています。令和5年6月から実施しています。

- ・対象：プレママ編・・・妊娠28週以降の妊婦
パパママ編・・・妊娠28以降の妊婦とそのパートナー
- ・実績：プレママ編 年6回、パパママ編 年10回

	R 5	R 6 (12 月末)
プレママ編 参加人数 (延)	20	31
パパママ編 参加人数 (延)	82	124

※令和5年度は、プレママ編・パパママ編ともに年5回開催しました。

- ・成果：産後のイメージを持つことで、産後の育児をスムーズに迎えることができ、妊婦同士で話すことで孤立感がやわらぎ、助産師などの専門職のアドバイスを受けることで不安が解消されました。

(6) 産後ケア事業

産後の心身に不調があり、育児に対する不安がある母子を対象に、栗東市産後ケア事業を実施することにより、心身の安定及び育児不安の軽減を図ることを目的として、産後ケア事業（宿泊・デイサービス型）を実施しています。

平成29年度は1医療機関に委託して開始したが、平成30年度からは草津栗東医師会と委託契約、そ

の後も実施施設を拡充し、現在7医療機関にて実施しています。

・対象：下記のすべての条件にあてはまる人

- ① 栗東市に住民登録がある産後12か月未満の母子
- ② 母親に心身の不調がある、または育児不安がある人
- ③ 母子ともに専門的な治療の必要がない人

・実績：

《産後ケア事業の利用状況》

		R 2	R 3	R 4	R 5	R 6 (12月末)
宿泊型	利用者数（延）	2	6	13	38	25
	利用日数（延）	4	20	38	82	36
デイサービス型	利用者数（延）	0	3	2	14	13
	利用日数（延）	0	3	2	14	13

・成果：医療機関での支援により、産後に家族からの家事・育児の援助が受けられない人や育児不安のある人の心身の不調や育児不安の軽減につながりました。

（7）養育医療の給付

未熟児養育医療の申請を受け、対象者に対して養育医療券を交付し、指定医療機関で医療給付を行っています。

・対象：未熟な状態で生まれた低出生体重児等で入院を必要とする乳幼児

・実績：

《養育医療の給付数》

	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6（2月末）
実人数（人）	40	26	22	41	34
延件数（件）	86	68	50	100	94

（8）未熟児・ハイリスク児・妊産婦訪問指導

低出生体重児届出およびハイリスク児・妊産婦連絡を受けて、助産師または保健師が訪問指導を行っています。必要に応じて関係機関と連携し継続的な支援を行っています。

・対象：未熟児、ハイリスク児、妊産婦

・実績：（15）家庭訪問事業に掲載

（9）出産・子育て応援交付金支援事業

妊娠届出からすべての妊婦・子育て家庭に寄り添い、継続的に相談に応じる「伴走型相談支援」と経済的支援を一体として実施しています。令和5年2月から実施しています。

【伴走型相談支援】

- （1）妊娠届出時：妊娠届出時に専門職による妊婦の面談を実施
- （2）妊娠8か月頃：アンケートを実施し、相談希望妊婦等の面談を実施
- （3）出産後：原則、「こんにちは赤ちゃん訪問」時等の面談を実施

【経済的支援】

- ・ 出産応援給付金：妊娠届出時の面談後、申請により妊娠1回につき5万円を支給
- ・ 子育て応援給付金：原則、「こんにちは赤ちゃん訪問」等での面談後、申請により子ども1人につき5万円を支給。
- ・ 実績：

		R 4	R 5	R 6 (12月末)
出産応援給付金	遡及給付件数 (件)	1,100	23	0
	給付件数 (件)	85	760	465
子育て応援給付金	遡及給付件数 (件)	624	14	0
	給付件数 (件)	23	719	462

- ・ 成果：令和4年4月1日から令和5年1月31日までに妊娠届出をされた方、出生した子どもの養育者に対しては、遡及支給対象者として、令和5年2月から令和6年2月末までの間、アンケート送付（もしくは面談）と応援給付金の申請案内を行いました。

令和5年2月1日以降に妊娠届け出をされた方、出生した子どもの養育者については、面談を行い、給付金申請を受け付けました。

また、妊娠7～8か月頃には、妊娠届け出をされた妊婦全員にアンケートを送付し、返信内容により、電話、面談等による対応を行い、妊婦、産婦の不安を軽減するとともに、継続支援につなげることができました。

（10） こんにちは赤ちゃん訪問事業

生後4か月までの児を持つ家庭を助産師または保健師が訪問し、育児についての指導を行います。必要に応じて関係機関と連携し継続的な支援を行っています。

- ・ 対象：生後4か月までの児
- ・ 実績：（15）家庭訪問事業に掲載。

（11） 乳幼児健康診査

生後4か月、10か月、1歳6か月、2歳6か月、3歳6か月の児に対し、小児科医による診察、保健師等による問診、計測、個別・集団指導、尿検査、視力検査等を行っています。必要に応じて精密検査等の紹介を行っています。

令和2年3月より、新型コロナウイルス感染症が蔓延しはじめ、令和2年3月に全健診を休止。

令和2年4月に一時期再開していたが、全国に緊急事態宣言が発令し、令和2年4月末から5月まで健診を休止。令和2年6月より4か月児健診、1歳6か月児健診、3歳6か月児健診を再開。令和3年4月より10か月児健診、2歳6か月児健診を再開し全健診実施しています。感染症対策として時間帯を分けた案内や会場内で間隔をとることができるよう、2m間隔で待機枠を設けています。また実施回数を各健診月2回から3回に増やすことで、1回あたりの対象者を減らしています。令和2年度より、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、集団指導は中止しています。

令和5年5月に新型コロナウイルス感染症が5類感染症へ移行になったことを受け、令和5年8月より各健診の実施回数を月2回へ変更しています。

令和5年10月、3歳6か月児健診に簡易屈折検査を導入し、ランドルト環による視力検査と併用して

います。令和6年1月から子育てアプリを導入し、同年3月から順次、アプリからの健診予約を開始しています。

- ・対象：生後4か月、10か月、1歳6か月、2歳6か月、3歳6か月の児
- ・実績：各健診月2回実施

《乳幼児健康診査 受診状況》

4か月児健診	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6 (12月)
対象者数(人)	907	807	728	735	521
受診者数(人)	854	788	718	713	510
受診率(%)	94.2	97.6	98.6	97.0	97.9

10か月児健診	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6 (12月)
対象者数(人)	44	768	725	741	535
受診者数(人)	26	736	717	732	528
受診率(%)	59.1	95.8	98.9	98.8	98.7

1歳6か月健診	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6 (12月)
対象者数(人)	842	788	731	665	528
受診者数(人)	805	768	722	666	520
受診率(%)	95.6	97.5	98.8	100.2	98.5

2歳6か月健診	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6 (12月)
対象者数(人)	78	736	733	701	457
受診者数(人)	42	713	730	674	458
受診率(%)	53.8	96.9	99.6	96.1	100.2

3歳6か月健診	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6 (12月)
対象者数(人)	829	698	708	705	484
受診者数(人)	762	690	702	697	462
受診率(%)	91.9	98.9	99.2	98.9	95.5

- ・成果：いずれの健診も平均95%以上が受診され、子どもの成長発達について保護者とともに確認しながら、成長発達について必要な知識の普及・啓発及び必要な助言を行い、安心して子育てできるよう支援しました。

未受診者に対しては、電話やはがきなどで受診勧奨を行い、状況に応じて家庭訪問したり、保育園幼稚園等と連携したり状況把握に努めました。

また、乳幼児健診を受診されて支援が必要な人に対しては、精密健診の紹介や発達相談、訪問指導、健康相談、発達フォロー教室としてゆうゆう教室などにつなげることができました。

(12) 発達相談指導

概ね4歳までの幼児について発達に関する相談を希望する人に対し、発達相談員による相談を行っています。

- ・対象：利用希望者

- ・実績：

《発達相談 利用状況》

	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6 (12 月末)
利用実人数 (人)	252	267	227	237	164
利用延件数 (件)	338	346	294	331	195

- ・成果：健診後の支援として、子どもの成長・発達状況を保護者と確認するとともに、発達段階に応じた関わり方の助言を行うことができました。そして、児童発達支援（療育）利用の方や3歳半健診終了後も継続して相談を希望される方は発達支援課に支援移行しました。

(13) 妊産婦乳幼児健康相談

健康相談日を定例的に設け、乳幼児の身体計測、栄養・発達等育児に関する相談を行っています。令和5年度より妊産婦も対象とし、助産師による相談も行っています。

- ・対象：利用希望者
- ・実績：

《妊産婦乳幼児健康相談 来所者数》

年度 来所者	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6 (12 月末)
実施回数 (回)	20	24	34	46	36
合計 (人)	344	495	600	633	564

※令和2年4～5月は、新型コロナウイルス感染症拡大予防のため休止。令和2年6月より、なごやかセンターのみで予約制で実施。

令和4年6月より、大宝東児童館でも予約制で実施。

令和5年度より、治田西児童館でも予約制で実施。

令和6年度より、なごやかセンター、コミュニティセンター治田西、大宝東児童館で予約制を撤廃し実施。

- ・成果：なごやかセンターや児童館等において、定例健康相談を実施することで、乳幼児の成長・発達・栄養等の相談を行うことができました。また、子育ての安心につなげることができました。

(14) ゆうゆう教室

乳幼児健診等において発達に課題があると思われる親子に対し、小集団での遊びを通して子どもへの関わり方を学ぶ機会を提供しています。

- ・対象：概ね2歳半～3歳の利用希望者
- ・実績：月2回実施

《ゆうゆう教室実施状況》

	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6 (12 月末)
実施回数 (回)	16	23	24	24	18
参加者数 (人)	57	111	141	226	153
1回あたりの参加者数(人)	4	4	6	9	9

※令和2年4～8月（8回）は、新型コロナウイルス感染症拡大予防のため休止し、また参加者の上限を5組にしました。

令和3年度については、参加者の上限を10組までに引き上げました。8月（1回）、9月（2回）については、緊急事態宣言が発令されたため休止。10月に9月の振り替えを実施しました。

令和4年度については、参加者の上限を12組まで引き上げました。

令和5年度については、5月から新型コロナ感染症が2類感染症から5類感染症へ移行したことを踏まえ、参加者上限を12組から15組に引き上げ、10月に人数制限を撤廃しました。

- ・成果：設定遊びや小集団活動を通し、保護者が子どもへの具体的な関わり方を学ぶことができました。

（15）家庭訪問指導（養育支援訪問事業を含む）

乳幼児健診等において何らかの課題があると思われる家庭に対し、保健師や育児支援訪問員等が訪問し、支援を行っています。

- ・対象：家庭訪問による保健指導が必要な人
- ・実績：

訪問種別		訪問実数（件）					訪問延数（件）				
		R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
母子	妊婦	6	11	15	12	—	9	12	36	17	—
	産婦	550	585	577	688	—	566	615	584	722	—
	新生児・乳児	630	607	623	758	—	692	725	712	805	—
	幼児	57	96	58	35	—	75	96	122	66	—
合 計		1,243	1,299	1,273	1,493	—	1,342	1,448	1,454	1,610	—

（16）要保護児童対策地域協議会、母子保健担当者会議

家庭児童相談員と定例的に事例検討を行うことで、支援の方向性と役割を明確にし、連携して要支援家庭や要保護児を支援しています。

（17）子育てアプリ「くりなび」の運用

令和6年1月から、子育てアプリ「くりなび」の運用を開始しました。本アプリは、子育て情報の配信や子どもの成長記録、予防接種の管理等、子育て世代の市民を継続的にサポートできるような機能が備わっています。

また、同時に予約システム「くりちゃんの予約サポート」についても運用しており、令和6年度はりっとう楽育サロン、ママのおしゃべり会、乳幼児健康診査の予約を受付けています。

2. 歯科保健事業

（1）乳幼児歯科健診

むし歯や歯周病予防に着目し、10か月健診時に啓発チラシの配布、1歳6か月、2歳6か月、3歳6か月児に対し幼児健診時に歯科医師による歯科診察と歯科衛生士による食事・歯みがき指導、啓発チラシの配布を行っています。

2歳6か月児の希望者に対してフッ素塗布を行っています。

- ・対象：1歳6か月、2歳6か月、3歳6か月の児
- ・実績：各健診月2回実施

《1歳6か月児歯科健診受診状況》

	対象人員 (人)	受診実人員 (人)	受診率 (%)	むし歯の 総本数 (本)	受診結果	
					むし歯の ある人員(人)	咬合異常のあ る人員(人)
R 2	842	805	95.6	6	3	40
R 3	788	768	97.5	11	2	43
R 4	731	722	98.8	4	1	36
R 5	665	665	100.0	3	1	63
R 6	—	—	—	—	—	—

《2歳6か月児歯科健診受診状況》

	対象人員 (人)	受診実人員 (人)	受診率 (%)	むし歯の 総本数 (本)	受診結果	
					むし歯の ある人員(人)	咬合異常のあ る人員(人)
R 2	793	20	2.5	3	1	3
R 3	736	714	97.0	85	24	83
R 4	733	725	98.9	86	26	81
R 5	701	675	96.3	44	26	110
R 6	—	—	—	—	—	—

《3歳6か月児歯科健診受診状況》

	対象人員 (人)	受診実人員 (人)	受診率 (%)	むし歯の 総本数 (本)	受診結果	
					むし歯の ある人員(人)	咬合異常のあ る人員(人)
R 2	829	761	91.8	311	107	73
R 3	698	686	98.3	260	76	70
R 4	708	696	98.3	209	58	71
R 5	705	691	98.0	198	63	97
R 6	—	—	—	—	—	—

(2) 保護者歯科健診

1歳6か月児健診時に希望者に対して歯科医師による歯科診察と歯科衛生士による指導を行うことで親世代に対して歯科に関する啓発を行っています。

- ・対象：1歳6か月児の保護者

・実績：

《保護者歯科健診受診状況》

	対 象 人 員（人）	受 診 実 人 員 （人）	一人平均う歯数（本）			歯肉の炎症（％）		
			処置歯	未 処 置 歯	計	なし	軽度	重度
R 2								
R 3	788	699	6.6	0.9	7.5	67.6	30.0	1.0
R 4	731	628	5.6	0.7	6.3	71.7	24.2	1.0
R 5	665	637		0.7	0.7	69.1	21.3	
R 6	—	—	—	—	—	—	—	—

※令和2年度は、新型コロナウイルス感染症蔓延防止のため実施中止。

3. 食育の推進

（1）「第3次栗東市食育推進計画」の推進

令和元年3月に策定した「第3次栗東市食育推進計画」に基づき、関係機関との連携のもと食育の重要性や実践のポイント等について啓発を実施しています。当課の他に、農林課、子育て支援課、幼児課、学校教育課、学校給食共同調理場、こども家庭センターによる事務局会議を設置し、計画の推進と進捗管理を行っています。

（2）「第4次栗東市食育推進計画」の策定

現行計画の「第3次栗東市食育推進計画」の推進期間が令和6年度で終了することから、これまでの施策や事業等の進捗、評価を踏まえ、新たな課題にも対応した計画を策定しました。

- ・企業へのヒアリング調査実施
- ・第4次栗東市食育推進計画策定会議（全4回）および事務局会議（全4回）での協議
- ・パブリックコメントの実施

4. 健康推進員活動支援

（1）健康推進員活動支援

食育の推進を始めとして健康づくりのボランティアとして様々な活動をしている健康推進員に対して支援を行っています。

また、健康推進員養成講座を隔年で実施しています。

・実績：

	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
養成講座（人）		13		13	
現任研修 回（人）	0	0	2(142)	2(92)	2(94)
伝達講習（回）	0	0	0	1	2

・成果：健康推進員が地域での健康づくり活動を実施いただくための知識の向上を図ることができました。

5. 健康づくりの推進

(1) 「第3次健康りっとう21」の推進

健康づくり推進協議会を開催し、関係機関と連携を図りながら「健康りっとう21」を推進し、健康なまちづくりへの取り組みを実施しています。

令和5年度（令和6年3月）に策定した第3次健康りっとう21を基に、取組を行っています。

- ・健康づくり推進協議会の開催
- ・あなたの健康ささえ隊協力事業所・医療機関・歯科医院・薬局において、ポスター、啓発チラシの設置をしています。
- ・令和4年度に大塚製薬株式会社と包括連携協定を締結し、びわこ薬剤師会の参画を得て、若い世代の健康づくりの推進を図ることをねらいとした3者協働事業（標語コンテスト）を実施しています。

(2) 健康づくりに関する健康教育

- ・小中学校での喫煙防止教室

タバコに対する正しい知識を身につけるため市内小学校5年生、市内中学校1年生に対して喫煙防止教室を実施しています。

- ・こころの健康づくり研修会

「こころの健康づくり」では、心の病気を予防・早期発見するための正しい知識を得ることを目的に研修会を開催しています。

今年度は、民生委員・児童委員を対象にストレスへの対処法について啓発を実施しました。（明治安田生命と協定を結び、講師派遣にて実施。）

次年度は、健康推進員を対象に開催を予定しています。

- ・骨粗しょう症予防セミナー

骨粗しょう症と骨粗しょう症予防に関する正しい知識の普及・運動指導を目的に、希望のあった市内保育園・幼稚園・幼児園・こども園で園児と保護者対象に実施しています。運動指導は外部講師（健康運動指導士）により実施しています。

(3) 予防歯科推進事業

- ・乳幼児期からの予防歯科の啓発

乳幼児健診の機会を利用し、対象児とその保護者に歯科保健に関する啓発チラシを配付しています。また、併せて歯科衛生士から歯科保健指導を行っています。

- ・小学校における歯科健康教育

『2+2+2+2法』を用いたむし歯予防法について、クラス単位での歯科健康教育を行いました。

対 象：市内9小学校に在籍する2年生の児童（計23クラス）

実施状況：7月～12月にかけて実施済

- ・予防歯科啓発プロモーション事業

生涯にわたってより質の高い健康的な生活を送るために、市民自身が効果的なむし歯予防について理解し、むし歯予防に必要な行動に日常生活の中で取り組めるよう、正しい歯磨き方法について周知・啓発し、市民自身が継続して実施（実践）できることを目的として以下の3点について制作しました。

① 啓発ポスター

小学校全クラスの教室内、中学校校舎内に掲示用

② 啓発リーフレット

全小学生に配布。家庭に持ち帰り、家庭内でも活用する

③ 啓発動画およびテーマソング

本編 1 分 30 秒～ 2 分程度、ダイジェスト版 30 秒程度、校内で動画を放映、放送用として制作

6. 疾病の予防・早期発見

(1) 健康手帳の交付

自身の健康管理に役立てていただくために、各種健(検)診受診者に対して健康手帳を交付しています。

(2) メタボ予防健診

<プレ特定健診>

健診を実施し、自己の健康状態と生活習慣を振り返る機会を提供しています。

- ・項目：問診（服薬・既往歴、生活習慣に関する項目、自覚症状など）、診察、身体計測（身長、体重、腹囲、BMI）、血圧測定、尿検査（糖、蛋白、潜血）、血液検査（①血中脂質検査（中性脂肪、HDL コレステロール、LDL コレステロール）②肝機能検査（GOT、GPT、 γ -GTP）③血糖検査（空腹時血糖またはヘモグロビン A1c（NGSP 値））、④腎機能検査（血清クレアチニン、eGFR、尿酸）

※食後 10 時間未満の場合は、ヘモグロビン A1c のみ

※栗東市国民健康保険が行う特定健診の項目に準じる（ただし、詳細項目除く）。

- ・対象：19～39歳で健診受診機会のない人
- ・実績：

《プレ特定健診（19～39歳）受診状況》

		R 2	R 3	R 4	R 5	R 6 (1月末)
受診者数（人）		94	231	215	216	171
メタボリックシンドローム判定 (再掲)	非該当（人）	88	216	185	207	161
	予備群該当（人）	4	9	12	6	8
	基準該当（人）	2	6	4	3	2
	判定不能（人）	0	0	0	0	

<生活保護受給者健診>

栗東市国民健康保険が行う特定健診の項目に準じる健診を実施し、自己の健康状態と生活習慣を振り返る機会を提供しています。

- ・健診項目はプレ特定健診の記載内容と同じ
- ・詳細項目：①貧血検査（赤血球、血色素量、ヘマトクリット値）②心電図検査③眼底検査

※詳細項目は、厚生労働大臣が定める基準に基づき医師の判断により実施。

※満 75 歳以上の場合は健診項目のうち、身体測定（腹囲）、腎機能検査（尿酸）、尿検査（潜血）と詳細項目は実施しない。

- ・対象：40歳以上の生活保護受給者

・実績：

《生活保護受給者健診受診状況》

		R 2	R 3	R 4	R 5	R 6 (1月末)
対象者（年度当初に案内文を送付した数）（人）		265	261	286	256	268
受診者数（人）		17	22	23	20	30
再 掲	積極的支援（人）	3	5	1	0	4
	動機付け支援（人）	0	1	2	2	2

（３）肝炎ウイルス検診

ウイルス性肝炎の早期発見・早期治療のため、Ｂ型およびＣ型肝炎ウイルス検査と結果説明を行っています。

・対象：４０歳以上

・実績：

《肝炎ウイルス検診受診状況》

	R 2		R 3		R 4		R 5		R 6（1月末）	
	B 型	C 型	B 型	C 型	B 型	C 型	B 型	C 型	B 型	C 型
受診者数（人）	60	59	78	78	60	60	71	71	83	83

（４）結核検診

結核の蔓延防止のため、胸部レントゲン検査による結核検診を行っています。

・対象：６５歳以上

・実績：

《結核検診受診状況の年次推移》

	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6 (1月末)
個別（医療機関委託）（人）	2,636	2,783	2,826	2,613	2,807
うち要精密検査（人）	2	0	1	0	0

※感染症法に基づく結核検診のみ（済生会での肺がん・結核検診は令和５年度から実施）

（５）がん検診

＜胃がん検診＞

胃がんの早期発見・早期治療のため、胃部エックス線検査による集団バス検診及び胃内視鏡検査を医療機関委託検診により行っています。

・対象：胃部エックス線検査 ４０歳以上

胃内視鏡検査 ５０歳以上

※どちらかを２年に１回

<子宮頸がん検診>

子宮頸部がんの早期発見・早期治療のため、子宮頸部の視診・細胞診および内診を行っています。

- ・対象：20歳以上の女性（2年に1回）

<乳がん検診>

乳がんの早期発見・早期治療のため、乳房のマンモグラフィー検査を行っています。

- ・対象：40歳以上の女性（2年に1回）

<大腸がん検診>

便潜血反応検査を行い、大腸がんの早期発見・早期治療を図っています。

- ・対象：40歳以上

<肺がん検診>

肺がんの早期発見・早期治療のため、胸部エックス線検査を集団バス検診及び医療機関委託検診により行っています。加えて、対象者（50歳以上で喫煙指数600以上の人）には喀痰検査を行っています。

- ・対象：40歳以上（肺がん・結核検診として実施）

《各種検診受診状況》

	受診者数（人）					要精密検査者（人）					がん・がん疑い（人）				
	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6 (1 末)	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6 (1 末)	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6 (1 末)
胃がん(X 線)	163	279	282	240	237	8	13	12	4	1	0	0	0	0	0
胃がん(内視鏡)	123	388	301	371	292	19	46	35	40	35	2	3	2	4	2
子宮頸がん	2,235	2,128	2,283	2,231	1,981	61	52	51	64	44	5	9	11	13	4
乳がん	1,019	1,157	1,202	1,204	1,035	68	59	85	80	63	3	9	3	5	5
大腸がん	2,360	2,592	2,598	2,664	2,733	172	13	162	151	167	15	9	14	15	10
肺がん	331	537	441	593	558	7	13	15	19	13	1	2	0	6	3

<アピアランスサポート事業>

がんの治療に伴う外見の変化の悩みに対し、社会参加や就労継続を支援し、療養生活の質がより良いものになるよう、医療用等ウィッグ（かつら）・帽子、乳房補整用具の購入経費の一部助成を行っています。

《助成交付件数》

補整用具名	R 3（件）	R 4（件）	R 5（件）	R 6（件） (2 月末)
医療用等ウィッグ（かつら）・帽子	18	22	32	24
乳房補整用具	1	3	6	4

（6）特定保健指導、受診勧奨（データヘルス計画に基づく保健事業の実施）

<特定保健指導（特定健診の結果により実施）>

特定健診の結果、階層化（動機づけ支援、積極的支援）により対象となった人に対し、生活習慣改善のための特定保健指導を実施しています。

- ・方法：個別指導（業者委託、医療機関委託、直営）

集団指導（直営）

- ・対象：40歳以上の栗東市国民健康保険被保険者
- ・実績：

《利用状況》 法定報告より

	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
対象者数（人）	274	339	289	293	－
利用者数（人）	65	84	57	64	－
利用率（％）	23.7	24.8	19.7	21.8	－

＜受診勧奨（特定健診の結果により実施）＞

特定健診の結果、検査データより早急に受診する必要があると思われる人に対し、通知・電話・家庭訪問などによる受診勧奨を実施しています。

- ・対象：40歳以上の栗東市国民健康保険被保険者
- ・実績：

《実施状況》

	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6（2月末）
ハイリスク受診勧奨対象者数（人）	140	144	126	163	136
糖尿病性腎症重症化予防対象者数（人）	28	34	42	36	34
上記除く対象者数（人）※通知のみ	420	446	483	453	353

※滋賀県データヘルス計画、県医師会「特定健康診査等の手引き」、滋賀県糖尿病性腎症重症化予防プログラムを参考に実施

（7）糖尿病性腎症重症化予防事業

＜かかりつけ医と連携した保健指導（特定健診の結果により実施）＞

腎不全・人工透析への移行を防止および遅らせることを目的として、糖尿病性腎症等で通院する者のうち、重症化するリスクの高い者に対して、主治医の指示内容に基づき、生活習慣改善のための保健指導を実施しています。

- ・方法：個別指導（面談、家庭訪問、電話）
- ・対象：40歳以上の栗東市国民健康保険被保険者
- ・実績：

《実施状況》

	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
対象者数（人）	30	25	27	38	24
利用者数（人）	2	5	4	11	6
利用率（％）	6.7	20.0	14.8	28.9	25.0

※滋賀県糖尿病性腎症重症化予防プログラムを参考に実施

＜受診勧奨（特定健診の結果により実施）＞

腎不全・人工透析への移行を防止および遅らせることを目的として、特定健診の結果、検査データより糖尿

病性腎症が重症化するリスクの高い人に対し、通知・電話・家庭訪問などによる受診勧奨を実施しています。

- ・対象：40歳以上の栗東市国民健康保険被保険者
- ・実績：（6）特定保健指導、受診勧奨に掲載

（8）後期高齢者健康診査等（受託）

＜健康診査＞

滋賀県後期高齢者医療広域連合からの委託を受けて、糖尿病等の生活習慣病やその他の疾病を早期発見するとともに、被保険者の健康の保持増進を図ることを目的に実施しています。

- ・対象：後期高齢者医療保険加入者

※令和6年度より対象者を拡大して実施しています。

令和5年度まで除外対象となっていた「糖尿病や脂質異常症等の生活習慣病により医療機関を定期的に受診し、血液などの検査歴がある方」「要介護認定を受けている方で血液などの検査歴がある方」も令和6年度より対象となっています。

- ・実績：

《後期高齢者の健康診査受診状況》

	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6（1月末）
対象者数（人）	1,937	1,975	1,988	2,211	2,368	7,304
受診者数（人）	756	663	776	875	937	2,206
受診率（％）	39.0	33.6	39.0	39.6	39.6	30.2

＜高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施事業＞

高齢者の健康の保持増進や健康寿命の延伸を図るため、長寿福祉課・保険年金課等庁内担当部局及び関係団体との連携のもと、地域の健康課題を分析・企画・調整・評価等を行い高齢者に対する支援を一体的に行っています。

令和3年度より、滋賀県後期高齢者医療広域連合「滋賀県後期高齢者医療広域連合第4次広域計画」に基づき、高齢者保健事業の一部を市が受託して実施しています。

《実施事業》

R 3：健診後異常値放置者への受診勧奨、糖尿病治療中断者への受診勧奨

R 4：健診後異常値放置者への受診勧奨、健康状態不明者の把握・指導

R 5：健診後異常値放置者への受診勧奨、健康状態不明者の把握・指導、多剤服薬者への通知・指導

R 6：健診後異常値放置者への受診勧奨、健康状態不明者の把握・指導、多剤服薬者への通知・指導

- ・対象：75歳以上の後期高齢者医療保険加入者
- ・実績：

《実施状況》

	R 3	R 4	R 5	R 6（2月末）
受診勧奨対象者数（人）	19	49	27	39
糖尿病治療中断対象者数（人）	5			
健康状態不明者把握事業対象者数（人）		84	59	28
多剤重複服薬通知者数（人）			885	942

(9) 健康相談・健康教育

<健康相談>

心身の健康に関する相談に応じ、健康管理に関する健康相談を実施しています。

保健師、管理栄養士、歯科衛生士による生活習慣病相談、栄養相談、禁煙相談、歯科相談、一般健康相談（予約制）を行っています。

- ・対象：利用希望者
- ・実績：

《健康相談実施状況》 健康増進事業補助金実績報告より（電話相談除く）

	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
開催回数（回）	24	10	18	15	9
被指導延人数（人）	24	10	18	15	9

<健康教育>

生活習慣病の予防その他健康に関する事項について知識の普及を図り、健康管理に資する健康教育を実施しています。

《健康教育実施状況》 健康増進事業補助金実績報告より

	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
開催回数（回）	1	4	7	6	7
被指導延人数（人）	17	82	151	119	138

(10) 家庭訪問指導

保健師等が各家庭を訪問し、本人や家族の健康問題について相談や助言を行っています。

- ・対象：家庭訪問による保健指導が必要な人
- ・実績：地域保健・健康増進事業報告より

	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
実人数（人）	6	4	6	9	—
延べ人数（人）	20	27	7	17	—

7. 感染症予防

(1) 予防接種事業

感染のおそれのある疾病の発生や蔓延を予防するために、予防接種法に基づく定期予防接種を、医療機関に委託し実施しています。

集団予防に重点をおいた予防接種をA類予防接種（こども対象）、個人予防に重点をおいた予防接種をB類予防接種（高齢者対象）として実施しています。

各種健診や相談の機会、広報・ホームページ、健康づくりカレンダー、ポスター掲示及び就学前健診時におけるチラシの配布（学校教育課に依頼）などにより予防接種の啓発に努めるとともに、個別通知により就学前児童に対して麻しん・風しん混合（MR混合）、小学校の児童に対して2種混合2期、日本脳炎

2期の接種勧奨を年2回実施しています。

ヒトパピローマウイルス（HPV）ワクチン接種については、令和4年度から積極的勧奨を再開するとともに、接種機会を逃した人に対するキャッチアップ接種（実施期間：令和4～6年度）を実施しています。定期接種及びキャッチアップ接種対象者には個別通知により接種勧奨を行うとともに、積極的勧奨の差し控え期間中に接種機会を逃し、定期接種の期間を終えてから任意（自費）でHPVワクチンを接種した人に、その接種費用の一部を償還払いにより助成しています。

「風しんの追加的対策」として、昭和37年4月2日生まれから昭和54年4月1日生まれの男性を対象に、風しん第5期定期予防接種を実施しています。当該事業は、令和元年度から令和3年度の3年間の実施予定でしたが、国の目標とする抗体検査実施率及び予防接種率になっていないため、令和6年度まで期間が延長されたことから、対象者にクーポンを発行しました。

「妊娠を希望する女性及び同居の家族」、「風しんの抗体価が低い妊婦の同居家族」を対象に風しん予防接種費助成事業を実施しています。

また、新型コロナウイルス感染症については、予防接種法に基づく特例臨時接種が令和5年度末を以って終了し、令和6年度からはB類疾病に位置づけられたことから、令和6年10月より、65歳以上の人等を対象に定期接種を開始しました。

加えて、高齢者の予防接種については、令和6年4月より、帯状疱疹の発症と重症化を予防するため、任意の予防接種である帯状疱疹ワクチン予防接種費用の一部助成を実施しています。

≪こどもの予防接種の接種状況≫ A類

H i b感染症

年度	種類（回数）	対象者数（人）	接種者数（件）
R 2	初回1回目	832	796
	初回2回目	832	812
	初回3回目	832	830
	追加	809	840
R 3	初回1回目	778	774
	初回2回目	778	780
	初回3回目	778	779
	追加	778	738
R 4	初回1回目	782	731
	初回2回目	782	731
	初回3回目	782	718
	追加	727	732
R 5	初回1回目	726	738
	初回2回目	726	730
	初回3回目	726	719
	追加	743	695

R 6 (1月末)	初回1回目	714	4
	初回2回目	714	54
	初回3回目	714	128
	追加	660	564

小児の肺炎球菌感染症

年度	種類 (回数)	対象者数 (人)	接種者数 (件)
R 2	初回1回目	832	790
	初回2回目	832	798
	初回3回目	832	806
	追加	809	830
R 3	初回1回目	778	773
	初回2回目	778	781
	初回3回目	778	777
	追加	778	732
R 4	初回1回目	782	731
	初回2回目	782	732
	初回3回目	782	719
	追加	727	731
R 5	初回1回目	726	740
	初回2回目	726	732
	初回3回目	726	721
	追加	743	701
R 6 (1月末)	初回1回目	714	576
	初回2回目	714	565
	初回3回目	714	569
	追加	660	571

5種混合（百日咳・ジフテリア・破傷風・ポリオ・H i b感染症）（令和6年4月から定期接種に位置づけ）

年度	種類 (回数)		対象者数 (人)	接種者数 (件)
R 6 (1月末)	1期初回	1回目	714	571
		2回目	714	509
		3回目	714	442
	1期追加		709	9

4 種混合（百日咳・ジフテリア・破傷風・ポリオ）

年度	種類（回数）		対象者数（人）	接種者数（件）
R 2	1 期初回	1 回目	837	804
		2 回目	837	809
		3 回目	837	826
	1 期追加		811	813
R 3	1 期初回	1 回目	837	778
		2 回目	837	779
		3 回目	837	766
	1 期追加		803	740
R 4	1 期初回	1 回目	781	730
		2 回目	781	724
		3 回目	781	724
	1 期追加		747	690
R 5	1 期初回	1 回目	726	788
		2 回目	726	792
		3 回目	726	794
	1 期追加		719	670
R 6 (1 月末)	1 期初回	1 回目	714	6
		2 回目	714	59
		3 回目	714	130
	1 期追加		709	637

2 種混合（ジフテリア・破傷風）

年度	種類（回数）	対象者数（人）	接種者数（件）	接種率（％）
R 2	2 期	786	649	82.6
R 3	2 期	772	626	81.1
R 4	2 期	733	619	84.4
R 5	2 期	763	558	73.1
R 6（1 月末）	2 期	708	494	69.8

B C G（結核）

年度	対象者数（人）	接種者数（件）
R 2	828	821
R 3	794	770
R 4	775	717
R 5	731	735
R 6（1 月末）	702	559

B型肝炎

年度	種類（回数）	対象者数（人）	接種者数（件）
R 2	1 回目	832	794
	2 回目	832	804
	3 回目	832	805
R 3	1 回目	778	775
	2 回目	778	782
	3 回目	778	751
R 4	1 回目	782	731
	2 回目	782	730
	3 回目	782	701
R 5	1 回目	726	736
	2 回目	726	727
	3 回目	726	733
R 6 (1 月末)	1 回目	714	575
	2 回目	714	563
	3 回目	714	563

麻しん・風しん混合（MR混合）

年度	種類（回数）	対象者数（人）	接種者数（件）	接種率（％）
R 2	1 期	811	812	100.1
	2 期	760	720	94.7
R 3	1 期	772	728	94.3
	2 期	711	680	95.6
R 4	1 期	754	713	94.6
	2 期	711	651	91.6
R 5	1 期	750	697	92.9
	2 期	683	622	91.1
R 6 (1 月末)	1 期	679	578	85.0
	2 期	665	565	85.0

水痘

年度	種類（回数）	対象者数（人）	接種者数（件）
R 2	初回	811	840
	追加	818	800
R 3	初回	772	726
	追加	772	724
R 4	初回	754	718
	追加	754	680

R 5	初回	750	701
	追加	750	634
R 6 (1月末)	初回	679	585
	追加	679	539

日本脳炎

年度	種類（回数）		対象者数（人）	接種者数（件）
R 2	1 期初回	1 回目	713	869
		2 回目	713	875
	1 期追加		748	862
	2 期		729	749
R 3	1 期初回	1 回目	713	704
		2 回目	713	714
	1 期追加		725	462
	2 期		775	275
R 4	1 期初回	1 回目	710	861
		2 回目	710	850
	1 期追加		683	898
	2 期		705	1,044
R 5	1 期初回	1 回目	701	766
		2 回目	701	751
	1 期追加		689	801
	2 期		737	884
R 6 (1月末)	1 期初回	1 回目	667	663
		2 回目	667	676
	1 期追加		664	598
	2 期		734	647

ヒトパピローマウイルス感染症（子宮頸がん）

年度	定期接種対象者 接種者数（件）	キャッチアップ接種 対象者接種者数（件）
R 2	301	—
R 3	711	—
R 4	624	713
R 5	707	750
R 6（1月末）	656	1,506

ロタウイルス感染症（令和２年１０月１日定期予防接種化）

年度	対象者数（人）	ワクチンの種類	接種者数 （件）	接種者数 （件）
R 2	778	ロタリックス	637	726
		ロタテック	89	
R 3	1,556	ロタリックス	1,327	1,653
		ロタテック	326	
R 4	1,647	ロタリックス	1,158	1,570
		ロタテック	412	
R 5	1,685	ロタリックス	1,077	1,640
		ロタテック	563	
R 6 （１月末）	1,478	ロタリックス	727	1,306
		ロタテック	600	

《ヒトパピローマウイルス感染症に係る任意接種償還払い》（令和６年度まで）

	R 4	R 5	R 6（２月末）
支給決定者数（人）	25	4	3

《風しんの追加的対策（風しん５期）》（令和６年度まで）

	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6 （１月末）
クーポン送付者数（人）	8,668	7,255	6,228	6,139	5,908
抗体検査受検者（人）	1,562	685	244	167	295
接種者数（件）	239	138	50	32	59
接種率（％）	15.3	20.1	20.5	19.2	20.0

《風しん予防接種費助成金交付者数》

	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6 （２月末）
交付者数（人）	80	87	90	113	72

<<高齢者の予防接種>> B類

高齢者インフルエンザ予防接種

		R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
対象者数（65歳以上）（人）		13,697	13,647	13,267	13,610	13,768
接種者数 （件）	65歳以上	8,830	7,685	7,727	7,434	7,058
	予防接種法施行令で定める60歳以上65歳未満の心臓、腎臓、呼吸器等の障がい有する者	15	11	12	11	12
	接種者数合計	8,845	7,696	7,739	7,445	7,070
接種率（%）		64.5	56.4	58.3	54.7	51.3

高齢者の肺炎球菌感染症予防接種（令和6年度から65歳の人等が対象）

		R 2	R 3	R 4	R 5	R 6 （1月末）
対象者数（65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳） R2は101歳以上を含む（人）		1,689	1,746	1,824	1,959	907 （通知書発送数）
接種者数 （件）	上記対象者	555	533	423	511	158
	予防接種法施行令で定める60歳以上65歳未満の心臓、腎臓、呼吸器等の障がい有する者	0	0	0	0	0
	接種者数合計	555	533	423	511	158
接種率（%）		32.8	30.5	23.2	26.1	17.3

高齢者新型コロナウイルス感染症予防接種（令和6年度から65歳以上の人等が対象）

		R 6（1月末）
対象者数（65歳以上）（人）		13,768
接種者数 （件）	65歳以上	2,053
	予防接種法施行令で定める60歳以上65歳未満の心臓、腎臓、呼吸器等の障がい有する者	5
	接種者数合計	2,058
接種率（%）		14.9

(2) 予防接種健康被害救済給付

予防接種法に基づく予防接種を受けた人に健康被害が生じた場合、その健康被害が接種によるものであると厚生労働省が認定したときに救済給付を行っています。

・実績

予防接種健康被害調査委員会：令和3年度 1回

令和4年度 2回

令和5年度 2回

令和6年度 0回

国への進達件数：令和3年度 2人（3件）…認定・給付済

令和4年度 2人 …1人は認定・給付済

1人は一部認定・給付済

令和5年度 5人 …4人は認定・3人給付済

1人は否認

令和6年度 0人

・成果

健康被害が予防接種によるものであると国が認定した人に対し、救済給付を行いました。

8. 地域医療体制の整備

(1) 地域中核病院の運営支援

地域の中核病院である済生会滋賀県病院に対し、施設整備等の補助を行っています。

(2) 湖南広域休日急病診療所の運営維持

湖南4市で湖南広域休日急病診療所の管理運営に係る費用を負担しています。

《湖南広域休日急病診療所 受診者数等》

	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6 (令和7年1月5日現在)
受診者数（人）	2,960	3,856	4,836	6,730	5,643
診療日数（日）	72	72	72	73	57
一日平均（人）	41	54	67	92	101

(3) 二次救急・小児救急の運営維持

湖南4市で構成する湖南広域行政事務組合に対し、救急医療体制の支援のため、病院群輪番制運営事業及び小児救急医療支援事業に係る費用を負担しています。

(4) 救急医療情報システムの運営

「滋賀県広域災害・救急医療情報システム」の運営に係る費用を県及び19市町で負担しています。

9. 訪問看護事業

(1) 介護保険や医療保険等による訪問看護事業

介護保険や医療保険等による訪問看護事業を恩賜財団済生会支部滋賀県済生会に委託し実施しています。

	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6 (1月末)
訪問延べ人数 (人)	943	883	975	986	809
訪問延べ回数 (回)	5,181	5,003	5,388	5,365	4,504

(2) 24時間訪問看護事業

介護保険や医療保険等による訪問看護事業を上回り、医療的ケアを要する人の在宅生活を支援するために訪問看護を実施しています。

- ・対象：医療的ケアを要する人

10. 献血の推進

献血の目標は、滋賀県下の医療機関において必要な血液を県民の献血により確保するため、組織的・計画的な献血を推進し、献血による血液の有効かつ適正な供給を図り、県民医療の万全を期しています。

市は、県より通知の「市町別献血者確保目標数」にあわせて目標数を設定し、献血者の確保に努めるために、広報等により、移動献血車による献血の実施を支援しています。

市内の事業所、団体等に対し献血の依頼を行うとともに、年3回市役所周辺で献血を実施しています。

- ・実績：7月11日、11月14日、3月13日

《栗東市が会場提供して実施している献血の実施状況》

年度	献血者数 (人)	献血の種類	
		200ml	400ml
R 2	184	0	184
R 3	197	7	190
R 4	182	3	179
R 5	156	3	153
R 6	200	6	194

11. 総合福祉保健センター管理運営

市民の健康づくりと福祉の拠点として、総合福祉保健センター施設の運営及び維持管理を行っています。